

# しみず じんけんだより

熊本市立清水小学校

令和6年6月3日

文責:清水小人権教育担当

## 6月は熊本市の心のきずなを深める月間です

熊本市では、6月を「心のきずなを深める月間」と定め、学校・家庭・地域が互いの役割と責任を強く自覚し、日頃からのいじめの未然防止に向けての取組を推進しています。

今年度のテーマは次の通りです。

『みんなでいじめをなくしていこう～思いやりの心をもって～』

清水小でも、6月を「校内心のきずなを深める月間」とし、「いじめは絶対にゆるさない」という視点で総合的な取り組みを行っていきます。相手の立場を考え、思いやりの心をもって他者に接することは、いじめの未然防止だけでなく、被害を拡大させないことにもつながります。いじめを起こさないために、また、いじめが起きた時に、子どもたちが自分たちにできることを考えるなど、子どもたちの気づく力を養うとともに、子どもたちがともに行動できる力を発揮できるようにサポートし、学校、家庭、地域が一丸となって子どもたちが安心して生活、学習できる学校をつくっていきたいと思います。「いじめ」は重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。自分の人権も相手の人権も尊重し合い、心豊かな人間関係を築いていきたいものです。

【重点取り組み事項として】

- ① **いじめのサインを見逃さない** ～早期発見・早期対応
  - ・きずなアンケートの実施(毎月)と活用を行い、見えないところで発生している被害に気づき、子どもの気持ちを受け止め、対話の機会を増やします。
  - ・私たち教職員も常に子どもたちについての情報交換を行い、早期発見に努めます。
- ② **いじめが起こりにくい集団をつくる** ～未然防止
  - ・学校長による人権に関する講話を全校朝会で行います。
  - ・人権について子どもたちと考え、全学年で人権学習に取り組みます。
  - ・友達のいいところ探しをして仲間づくりに努めます。
- ③ **いじめを許さない環境をつくる** ～家庭・地域・関係機関等との連携
  - ・学校だよりや学年、学級通信等でいじめ根絶に関する啓発や人権週間での取り組みの様子を紹介します。
  - ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した相談しやすい体制を作ります。

では、家庭ではどんなことができるでしょうか。



### ◆子どもに向き合いましょう

子どもが親に話すことがいじめ発見のきっかけの一つとなることがありますので、子どもと過ごす時間をつくって、安心できる家庭づくりに努めましょう。

### ◆子どもが出すサインに目を向けましょう

子どもは家族に心配をかけたくないという思いから保護者に打ち明けないことがあります。しかし、何らかのサインを出していることもありますので、裏面のチェックリストを参考にしてください。

### ◆「友達と仲よくする」とはどんなことかを親子で話す機会を設けてください。

※ご家庭で気になることがありましたら、いつでも学校にご相談ください。